

官庁営繕事業の新規事業採択時評価について

新規事業採択時評価（案）一覧

【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	事業概要	総事業費 (億円)	評価（案）		
			事業計画の 必要性	事業計画の 合理性	事業計画の 効果
国立京都国際会館 展示施設	国立京都国際会館は、昭和41年に整備された我が国初の国立の国際会議場である。開館以来、GOP3、世界水フォーラム等の重要な国際会議の場として活用されてきた。しかしながら、既存施設の状況は、近年の国際会議の大規模化を背景に展示スペース等が不十分となっており、仮設テントでその場をしのがざるを得ないなど、十分な機能を果たせない状況である。また、築後50年近くが経過し、計画的な大規模改修の時期に来ているが、その間も国立の国際会議場としての機能を維持するためには、代替施設が必要な状況である。さらに、今般2020年の東京オリンピック開催が決定し、これを契機として本施設で開催される国際会議の増加が見込まれる中、早急に所要の対応を行う必要があり、展示施設の整備を行うものである。	34.2	100 点	100 点	146 点

※ 事業計画の必要性—既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標
 事業計画の合理性—採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標（合理性の有無により、100点か0点のいずれかを評点とする）
 事業計画の効果 — 「業務を行うための基本機能」と「施策に基づく付加機能」の2つの機能について評価する指標
 （採択要件：事業計画の必要性100点以上、事業計画の合理性100点、事業計画の効果100点以上を全て満たす）

官庁営繕事業

平成25年度		新規事業採択時評価			
事業名(箇所名)	国立京都国際会館展示施設	担当課	官庁営繕部計画課	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
		担当課長名	川元 茂		
実施箇所	京都府京都市左京区岩倉大鷲町422番地				
事業諸元	・敷地: 156,000 m ² ・構造: 鉄骨鉄筋コンクリート造地上2階建 外 ・規模: 4,489 m ²				
事業期間	事業採択	平成 26 年度	完了	平成 30 年度	
総事業費(億円)	約34.2				
計画概要	<p><解決すべき課題・背景> 国立京都国際会館は、昭和41年に整備された我が国初の国立の国際会議場である。開館以来、COP3、世界水フォーラム等の重要な国際会議の場として活用されてきた。しかしながら、既存施設の状況は、近年の国際会議の大規模化を背景に展示スペース等が不十分となっており、仮設テントでその場をしのがざるを得ないなど、十分な機能を果たせない状況である。また、築後50年近くが経過し、計画的な大規模改修の時期に来ているが、その間も国立の国際会議場としての機能を維持するためには、代替施設が必要な状況である。さらに、今般2020年の東京オリンピック開催が決定し、これを契機として本施設で開催される国際会議の増加が見込まれる中、早急に所要の対応を行う必要があり、展示施設の整備を行うものである。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標: 官庁施設の利便性、安全性等の向上 ・施策目標: 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する</p>				
事業計画の必要性	評点	必要性の主な根拠			
	100点	・施設の不備解消			
事業計画の合理性	評点	合理性の主な根拠			
	100点	他の案では、事業案と同等の性能を確保できないと評価される			
	代替案との経済比較				
	C' - C	基準年度:	C' : 代替案の総費用 (LCC) (億円)	-	C : 事業案の総費用 (LCC) (億円)
事業計画の効果	評点	効果の主な根拠			
	146点	業務を行うための基本機能(B1)に関し、 ・国として用地を保有しており、自然条件の災害及び環境への影響もほとんどない立地である ・アクセスの確保が図られている(周辺に道路・鉄道等が整備済み) 施策に基づく付加機能(B2)に関し、適切な機能が付加される見込みである。			
	施策に基づく付加機能(B2)の発揮見込み				
	評価項目	評価	主な取り組み		
	地域性	C	・一般的な取組が計画されている		
	環境保全性 (環境保全性)	B	・充実した取組が計画されている		
	環境保全性 (木材利用促進)	B	・充実した取組が計画されている		
機能性 (ユニバーサルデザイン)	B	・充実した取組が計画されている			
機能性 (防災性)	C	・総合耐震計画基準に基づいた取組がなされているほか、防災に関する一般的な取組が行われている			
その他	施設管理者からも、本施設で開催される国際会議に適切に対応するため、早急な施設整備の要望がある。				

施設名： 国立京都国際会館展示施設

事業場所： 京都府京都市左京区岩倉大鷲町422番地



事業の評価内訳

事業計画の必要性		
計画理由	評点	評価の根拠
●建替等の場合		
①老朽	点	
②狭あい	点	
③借用返還	点	
④分散	点	
⑤都市計画の関係	点	
⑥立地条件の不良	点	
⑦施設の不備	100点	必要な展示スペースの不備
⑧衛生条件の不良	点	
⑨法令等	点	
イ ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨	計 100点	
●新規施設の場合		
①法令等	一点	
②新たな行政需要	一点	
③機構新設	一点	
イ' ①+②+③	計 点	
加算点	点	
評点(イまたはイ'+加算点)	100点	

事業計画の合理性		
評価項目	評点	評価の根拠
経済的合理性	100点	他の案では、事業案と同等の性能を確保できないと評価される

事業計画の効果(B1及びB2)				
分類	項目	係数	評価の根拠	
位置	B1	①用地の取得・借用	1.1	国として用地を保有できている
		②災害防止・環境保全	1.1	自然的条件からみて良好な状態である
		③アクセスの確保	1.1	施設へのアクセスは良好である
		④都市計画その他の土地利用に関する計画との整合性	1.0	
		⑤敷地形状等	1.0	
イ	①×②×③×④×⑤	計 1.33		
規模	B1	①建築物の規模	1.0	
		②敷地の規模	1.0	
ロ	①×②	計 1.0		
構造	B1	①機能性(業務を行うための基本機能に該当する部分)	1.0	
	B2	②社会性、環境保全性及び機能性(施策に基づく付加機能に該当する部分)	1.1	施策に基づく機能が付加される見込みである
ハ	①×②	計 1.1		
評点(イ×ロ×ハ×100)		146点		

施策に基づく付加機能(B2)の発揮見込み		
評価項目	評価	評価の根拠
地域性	C	一般的な取組が計画されている
環境保全性(環境保全性)	B	充実した取組が計画されている
環境保全性(木材利用促進)	B	充実した取組が計画されている
機能性(ユニバーサルデザイン)	B	建築物移動等円滑化誘導基準を満たす計画である
機能性(防災性)	C	防災に関する一般的な取組が行われている

新規事業採択時評価に係る事業費の内訳

1. 初期費用

項目(注1)	金額(注2)	算出方法(注3)
建設費 (合計)	2,325,192 千円	
建築	地業	104,177 千円
	躯体	614,646 千円
	仕上	619,267 千円
	その他	221,258 千円
電気設備	電力設備	225,920 千円
	受変電自家発電設備	61,603 千円
	通信設備	34,030 千円
	電話交換設備	0 千円
	その他	125,659 千円
機械設備	空気調和等設備	192,651 千円
	給排水衛生設備	54,244 千円
	消火設備	30,425 千円
	エレベーター設備	18,846 千円
	その他	22,466 千円
改修費	868,320 千円	既存施設の改修費
解体費	17,012 千円	
企画設計費	116,260 千円	建設費の5%とする。
合計	3,326,784 千円	

注1) 必要に応じて「解体費」等の項目を追加すること。

注2) 金額は全て名目値である。

注3) 建設費については「新営一般庁舎面積算定基準」及び「新営予算単価」による。

2. 維持修繕費

項目(注1)	金額(注2)	算出方法(注3, 注4)
修繕費	201,536 千円	各所修繕費及び機器更新費等について計上する。
保全費	388,883 千円	定期点検及び保守、内部の清掃等について計上する。
光熱水費	169,356 千円	実績値から算出する。
合計	759,775 千円	

注1) 必要に応じて「賃借料」等の項目を追加すること。

注2) 金額は50年間にかかる費用を現在価値化したものである。

注3) 修繕費は、「新営一般庁舎面積算定基準」「各所修繕費要求単価」等による。

注4) 保全費は、「新営一般庁舎面積算定基準」「庁舎維持管理費要求単価」による。